



(東京東北部)

東京・浅草永住町遺跡 あさくさながすみちょう

1 所在地 東京都台東区元浅草一丁目

2 調査期間 二〇〇六年（平成18）一月～一月

3 発掘機関 台東区文化財調査会

4 調査担当者 小俣悟

5 遺跡の種類 寺院跡

6 遺跡の時代 江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

浅草永住町遺跡は台東区の中央、東京低地西側に立地する。共同住宅建設に伴う調査である。

近世に整地されたようであり、当地には切絵図等によれば江戸時代前期より日蓮宗善立寺が所在しており、調査地は境内地南側中央辺りにあたるようで、その位置には江戸時代後期頃の境内図では諸坊が見られる。墓域は江戸時代の境内図で

は不明であるが、明治時代前期頃の境内図では敷地西側となる。ちなみに善立寺は徳川家康の江戸入府とともに岡崎より移り、当初神田に所在し、当地には慶安元年（一六四八）に移転して来たようである。

調査は新築工事掘削と同時並行で実施せざるを得ないために墓以外は確認程度にとどめざるを得なかつた。本調査の結果、主要な確認面が三面あり、南東側で墓壙が二〇〇基以上、溝状遺構一条、性格不明遺構一基、中央部付近で杭が数本検出された。出土遺物は近世期～近代の陶磁器、土器類、金属製品などである。

木簡は一点であり、溝状遺構の壁面に打たれていた矢板の一部として検出されている。溝状遺構は平面形は不整形を呈し、掘形の壁面には矢板、中央部には杭が打ち込まれていた。主軸方向は東西方で西側は旧建物の影響で確認できなかつたが、おそらく敷地外まで延びていたと推測される。機能については溝より南側で墓壙が多く検出され、北側ではほとんど確認されていないため、墓域とその他の地域を分ける境界施設とも考えられる。

墓標には一七世紀第IV四半期～一八世紀第I四半期の紀年銘が多く刻まれており、墓域が一七世紀第IV四半期頃までには造営されたいたと考えられるが、溝の構築時期は不明である。

8 木簡の釈文・内容

(1) • ×
□雪
□□□

×敬白

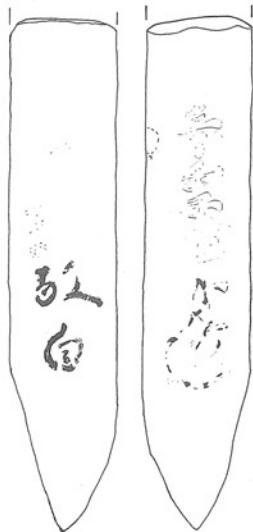
(446) ×9×14 059

俵の付札と俵中の切紙

板塔婆の下部を矢板として転用したものと推定される。板塔婆としては通常より厚めである。全体に風化しており、特に上端が顕著である。側面も磨耗しており、裂けている部分もある。また上端部を中心炭化している。表面の風化は板塔婆起立中の劣化で、上端部の磨耗や炭化は再利用のための折損部の処理であろう。表面は大半が墨が消失し、痕跡が確認される程度であり、下部のみ墨痕が残る。性格上その上にも文字があった可能性があるが、不明瞭である。裏面では下部に「敬白」とあり、その上に墨痕が見られるようであるがやはり不明瞭である。表面にはおそらく供養対象である被葬者の戒名等が記され、裏面には「敬白」の上に供養者の名前などが記されていたはずである。

なお木簡の釈読にあたっては、伊藤宏之氏等からご協力を得た。

(小俣 悟)



昨年の研究集会で、馬場基氏が俵中に札を入れる事例として、「地方判例録」の記事を紹介された際、狩野久氏はそれが紙製であることを確認された。このような俵中の紙札の事例が、永正元年（一五〇四）三月、和泉国日根野庄で起きた米俵横領未遂事件の記録に見えるので紹介しよう。

菖蒲村の百姓亀源七が犬鳴山七宝滝寺の西坊に米一俵を預けて置いた。ところが、正円右馬なるものが西坊に「正円右馬之由、札ヲ付サセテ」、その後、札に任せ持ち去ろうとしたという。そこへ偶然にも、俵を引取りにきた源七が出くわした。右馬は、すでに「札ヲ付置之条」はまぎれない事実だといつて持ち帰ろうとしたが、源七は、自分が最初に預け置いた証拠として「亀源七預置主之由、切紙ヲシテ入表（俵）中畢」と反論に出た。そこで俵を開いて米を器に移してみたところ、果たしてその切紙が見つかり真実は明白になった。右馬は、覚え違ひだったといつて米を源七に引き渡し、その場はひとまず収まつたという（『政基公旅引付』同二十八日条）。

どこまで一般化できるのかわからないが、俵納入物の属性記銘手段として、付札の外付けと紙札の納入の両様の方法があつたことは読み取つてよいであろう。

(鈴木景二)